変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2014年４月22日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	三菱ＵＦＪセキュリティーズインターナショナル・ピーエルシー

(13)
届　出　日　平成27年５月12日
届　出　者　ケーピーエムージー・エスピーエー
住所又は所在地　イタリア共和国　ミラノ市　20124　ビットル　ピサーニ通　25
2015年４月29日付けで、資本金の額又は出資の額が変更された。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年５月29日　　国土交通大臣　太田　昭宏

種類	縮尺	実施時期	地域 所属	地域 番号	地域 図名	摘要
地形図	２万５千分１	平成27年	留萌	２―２	妹背牛	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	盛岡	11―３	区界	〃　〃　〃
〃	〃	〃	新庄	１―４	三界山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７―４	鬼首峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台	２―３	七ッ森	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	６―４	関山峠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７―３	作並	〃　〃　〃
〃	〃	〃	白河	５―２	上三坂	〃　〃　〃
〃	〃	〃	村上	８―４	安角	〃　〃　〃
〃	〃	〃	日光	７―４	川俣湖	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京	16―３	中川	〃　〃　〃
〃	〃	〃	横須賀	13―３	関本	〃　〃　〃
〃	〃	〃	小笠原諸島	13―１	兄島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	相川	11―２	小田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長岡	４―２	半蔵金	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田	６―４	松之山温泉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野	３―４	下仁田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	４―４	両神山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	８―４	信濃中島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	11―３	丸子	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12―１	高野町	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	16―１	霧ヶ峰	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	16―２	南大塩	〃　〃　〃
〃	〃	〃	甲府	４―２	駿河小山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７―２	河口湖西部	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	９―１	八ヶ岳東部	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	９―３	八ヶ岳西部	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	10―２	韮崎	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13―１	茅野	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13―２	信濃富士見	〃　〃　〃
〃	〃	〃	静岡	１―１	御殿場	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	１―２	裾野	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	９―２	篠井山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	富山	３―４	越後平岩	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高山	３―３	信濃小倉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	16―２	位山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	豊橋	３―１	犬居	〃　〃　〃
〃	〃	〃	金沢	３―３	中宮温泉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12―１	龍谷	〃　〃　〃
〃	〃	〃	岐阜	12―３	虎御前山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	名古屋	４―１	河和	〃　〃　〃
〃	〃	〃	和歌山	２―２	新子	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12―４	金屋	〃　〃　〃
〃	〃	〃	姫路	２―３	生野	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	14―１	日本原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高知	３―４	手結	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇和島	４―２	足摺岬	〃　〃　〃
〃	〃	〃	大分	14―２	久住山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	開聞岳	12―３	薩摩硫黄島	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　平成27年６月１日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２号
滋賀県長浜市高月町東阿閉11番地１　淡海寮258号室
債務者　荒瀬　正和
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　英則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
滋賀県彦根市松原１丁目14番２号
債務者　宮部こと　上野　　修
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第５５号
香川県丸亀市垂水町2454番地１
債務者　宮田　善文
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部